

平成30年度 兵庫県立赤穂特別支援学校 学校自己評価アンケート結果と改善策

判定 S:4.0~3.5「とてもよく取り組んでいる」 A:3.4~2.7「ほぼ取り組みができていいる」 B:2.6~2.0「工夫、改善が望まれる」 C:2.0未満「改善が必要である」

NO	分掌	重点目標	評価項目・達成目標	成果指標(具体的な達成目標)	自己評価		成果指標の結果及び取り組み状況	来年度に向けての改善の方策
					点数	判定		
1	総務	Ⅳ	児童生徒が明るく安全に活動できる学校	児童生徒にとって安全な学習環境、生活環境を確保するため、問題意識を持って施設・設備等の見回り、点検を行う。安全点検の効率化、有効活用を心がける。	3.3	A	月1回の安全点検の実施。点検時の指摘を受けて全職員による運動場整備を実施。毎月の点検後の結果、補修状況等をグループウェアにて職員に連絡。	毎月の安全点検に全職員が問題意識を持って取り組めるように啓発に努めたい。新設の情報管理部への引き継ぎを丁寧に行いたい。
2		Ⅳ	危機管理体制の充実	危機管理意識と対応能力を高めるための職員研修を実施する。実際の災害を想定した訓練たりよう努めるとともに、必要に応じて訓練内容の改善を心がける。	3.6	S	年3回の訓練を実施。警察署や消防署の方からも指導を受けることができた。避難訓練では、抜き打ちでの実施。避難集合場所をより実際のな場所に変更することができた。	訓練実施後のアンケートを丁寧に分析して、問題点・課題等を洗い出し、次年度の訓練がより有効なものとなるよう努めたい。
3	教務	Ⅲ	「個別の教育支援計画」の『合理的配慮』欄に記入する内容及び項目を周知する。	職員会議や学部会等を通じて研修し、周知するよう努める。	3.1	A	定着している。	新着任オリエンテーションにて、周知する。
4		Ⅴ	「指導要録」の『道徳科』の欄に記入する内容(評価)を周知する。	職員会議や学部会等を通じて研修し、周知するよう努める。	3.1	A	資料の使い回しと深まりのない説明のため、周知とまではいかないようである。小学部と中学部だけの取組ではなく、評価の必要がない高等部においても大切な教科であることへの理解まで浸透はできていない。	説明資料の充実と時間をかけての詳しい説明をこころがける。
5	生徒指導	Ⅲ	交通ルール、マナーの意識向上を図る。	自転車の点検・整備、安全学習、通学指導を随時行う。	3.0	A	各学部の安全学習に加え、自力通学の立番指導や自転車点検、下校指導などを定期的実施した。下校指導は例年より数多く実施した。	これまでの安全学習や立番指導、自転車点検および登下校時における安全指導を継続する。また、登下校における安全指導の日程、時間帯に関するタイミング、指導する場合の場所などを工夫する。
6		Ⅲ	代議員会・全校朝会・同好会活動などを充実させる。	児童生徒が意欲的に活動するための機会を数多く持たせる。また、児童・生徒が学部を越えて共に活動する機会を持たせる。	3.7	S	各学部との交流の場として、児童生徒が積極的に活動できた。	これまでの取り組みを継続、維持しながら、交流の場における活動内容について、さらに工夫する。
7	進路指導	Ⅱ	卒業後の自立した生活を見据えた職業教育の充実を図る。	校内・校外実習、各種検定、見学会への取り組みを通して、児童生徒一人一人の生活意欲や働く意欲を育てる。	3.3	A	職場・施設見学、校内・校外実習、ビルクリーニング検定、喫茶検定、マナー講習などを計画・実施し、職業教育の充実を図った。	学部間を超えた校内・校外実習報告会や各種検定、講習会などの情報共有の充実を図る。
8		Ⅴ	保護者に信頼される適切な進路指導の充実を図る。	保護者を対象とした、PTA総会や参観日を活用した進路説明会や進路相談会を通して情報を発信する。	3.2	A	卒業後の自立に向けた説明会や相談会を通して、保護者へ情報提供ができた。	保護者に向けてのさらなる情報発信をするため、校内に本校の進路の流れが分かる掲示パネルや進路先である各事業所の案内冊子を展示する。
9	保健	Ⅰ	児童生徒の健康な身体づくりを推進する。	保健日より保健室前の掲示物、全校朝会を利用して情報を発信し、「健康な身体づくり」の意識付けを図る。	3.7	S	保健日よりや掲示物などでわかりやすく興味を引く工夫をし、定期的に情報を発信できた。全校朝会では年に2回、生徒会と一緒に簡単な劇を取り入れた健康指導を行った。	引き続き、養護教諭と連携した保健指導を行う。保健日よりや掲示板を活用し、健康や安全に関する情報を発信していく。
10		Ⅰ	発達段階に応じた健康教育や性に関する指導を充実させる。	「歯磨き・手洗いの指導」「衛生・清潔の指導」「性に関する指導」などの授業実践を継続して行う。	3.2	A	各学部で実態に応じて、日々の生活の中で繰り返し指導を行った。「性に関する指導」についてはさらに深める必要がある。	外部講師を招聘し、職員向けの性教育研修を実施する。年度初めに各学部で取り組む内容や時期の計画を立てる。必要に応じて情報を収集し、提案する。
11	研究・研修	Ⅲ	本校職員のニーズに応じた研修や特別支援教育における専門的な分野の研修を地域に公開に向けて努力する。	・5月に研修希望調査を実施する。 ・夏季休業中に全体研修・任意研修(公開研修も含む)を計画・実施する。	3.4	A	動作法、障害がある児童生徒へのかかわり、感覚統合、体育授業の在り方、段通織を新たに加え、障害がある子供へのかかわり、応用行動分析、卒業生の進路に関する任研修を実施。	来年度の全体研修は、新保真紀子先生(前 親和女子大学 教授)に依頼。任意研修に関しては、来年度5月に希望調査を行い研修内容を決定する。
12		Ⅲ	「子どもの将来を見据えた指導内容について」をテーマに掲げ、授業改善を含めた実践研究を行う。	・月1回の実践研究日を設定し研究を行う。5月に全体研修を行いテーマについての共通理解を図る。・10月～11月に公開授業、12月までに公開授業の協議会を実施する。	3.4	A	6月～11月まで月1回実践研究日を設定、10月～12月に公開授業を実施した。実施後は、反省協議会を実施し本年度のまとめと来年度への課題についてまとめた。実践内容は、集録集を作成しCD化した。	本年度と同様の研究テーマで実施予定。テーマは31年度で一旦終了予定。公開授業のためだけの実践研究にならないように、各学部で協力しながら努力するよう実践研究を進めていく。
13	地域支援	Ⅴ	赤穂市における、配慮・支援が必要な幼児児童生徒の移行期の支援継続の手引き(改訂版)の普及を通して特別支援教育の推進を図る。	・手引きを活用しながら、学校園所へのコンサルテーションにおいて、子供をアセスメントし、必要に応じ個別の指導計画等作成等への助言を行う。・手引きを活用しながら、学校園所等の要請に応じ「特別支援教育に係る研修会を行う。	3.6	S	コンサルテーションを通して、子供のアセスメントや校内支援体制の確認等手引きを活用している様子を聞くことができた。研修会では個別の指導計画の目標や手立ての方法等、具体的な話ができた。	手引きのさらなる活用の推進と、手引きの改訂が必要となった時に、どのような形で改訂をし、周知していくのかといったことを赤穂市教育委員会と連携しながら考えていく。
14		Ⅴ	相生市において、保健・福祉等と連携し、本校教育相談相生サテライトの充実を図る。	・月2回、サテライトを開設。・保健センターと連携、親子教室での観察や保育所、幼稚園への巡回相談を通し、より早期からの相談、支援につなげる。・療育のコンサルテーションやアセスメント、具体的支援の方法等の助言を行う。	3.6	S	親子教室で定期的に子供の観察ができたことで親子教室から相談につながるケースが増えた。療育事業や保育所・幼稚園への巡回相談に継続的に参加することで、子供のアセスメントをより丁寧にできつつある。	保健センターとの連携強化と、早期に発達に気になるとピックアップされた子供へのフォローが確実になされるよう、地域の学校園所の先生への理解を進めていく。
15	自立活動	Ⅱ	教材・教具の活用を促進する。	教材・教具の整理、貸し出しと管理を行う。児童・生徒の課題や季節に応じた教材を、目につきやすいように、広く知らせて活用を促す。	3.7	S	季節に合わせた教材や新着教材の紹介コーナーを設けたり、書籍には見出しやコメントをつけて紹介したりするなど、工夫して教材の活用を促した。教材・教具の貸出や相談件数が増えた。	新たな教材・教具の購入は年2つであった。来年度は予算を要求し、実践的な教材・教具の購入を検討したい。古い教材については、引き続き修理と整理を行い、効果的な活用を促す。
16	校内支援	Ⅲ	組織的な対応や他機関との連携等を必要とする児童・生徒への支援を補助する。	関係機関との連絡・調整を図りながらケース会議を行う。教師や保護者からの教育相談を受ける。	3.4	A	ケース会議6件、保護者教育相談2件。障害者基幹相談支援センターや子ども家庭センターをはじめ、保育所等訪問支援やスクールソーシャルワーカー等、多くの関係機関と連携を図り、教育相談を進めた。	支援が必要な児童・生徒をケースにつなぎやすくするため、保護者に教育相談について広く知らせる。また、新たに児童・生徒からの相談を受け付ける。必要に応じて外部専門家の連携先を開拓する。
17	小学部	Ⅰ	教師や友だちとの好ましい人間関係づくりを推進する。	すべての学習活動を通して人とのふれあいの楽しさや、決まりやマナーを守ることを経験させる。	3.4	A	日常的な学校生活や学習を通して、人と楽しくふれあうための決まりやマナー、言葉遣いの指導を心がけた。	今後継続して人間関係づくりを推進するために、決まりやマナーの理解啓発を進めていく。
18		Ⅲ	教師一人ひとりが児童の理解と指導力を高め、安全な学習環境を整える。	共通理解を十分に図り、安心・安全な学習環境を整え、児童が力を発揮して学習に参加できるようにする。	3.4	A	年度初めに校内支援基礎資料を用いて学部委全体で児童の実態像を確認した。また、日々の担任間の話し合いや週に一度の学習打合せ等で児童実態の把握と理解を深めた。	実態の異なる児童の理解を深め、それぞれの多様なニーズに対応した学習環境を整えたりと学習内容の工夫したりした授業を目指す。
19	中学部	Ⅱ	一人一人の生徒の願いと課題を把握し、個性を伸ばし、働くことへの意欲と関心を高める。	生徒の実態の把握に努め、目標を明確にし、自主的、継続的に取り組める課題を設定する。	3.4	A	チャレンジデイズ及び作業学習では、個々の生徒の実態に基づき主体的に取り組む課題を用意し、意欲的に取り組ませた。また、職場見学で働く人を見学し、職業生活を具体的に学ばせることができた。	チャレンジデイズや作業学習において、生徒個々の興味や関心を把握し、友達と楽しみながら意欲的に取り組める教材の開発に努める。
20		Ⅲ	一人一人の生徒の発達と障害を正しく理解し、生徒が主体的に取り組める授業づくりに努める。	教員間で生徒実態について情報の共有と共通理解に努め、計画と反省に基づき、より良い授業づくりに取り組む。	3.4	A	連絡帳による保護者からの情報と、日々の担任間での話し合いで生徒実態の把握と理解を深めることができた。また、週に一度の学習打ち合わせで学部全体での共通理解も図ることができた。	日々の教員間の打ち合わせを通して、些細な成長や発達にも目をとめながら、主体的に取り組める授業づくりを目指す。
21	高等部	Ⅲ	生徒一人一人の障害特性を理解し、学部全体で情報を共有し、連携して指導を行う。	生徒一人一人の実態把握と共通理解に努め、各コースの指導方法やカリキュラムについて全体で検討する機会を増やす。	3.4	A	年間を通して学部会等で生徒一人一人の実態や各学年の状況や課題について情報共有を図ることができた。	生徒一人一人または各学年の課題を改善するための具体的な方策や指導方法については学年に委ねることが多く、学部として対応できる体制づくりが必要である。
22		Ⅱ	卒業後の自立と社会参加に向けたキャリア形成を目標とし、個々の実態に応じた指導を行う。	社会生活に必要な知識や技能を身につけるために、体験的学習を研究実践する。	3.4	A	各学年で生徒の実態や将来の希望などに基づき、計画的に校外学習や職場施設実習等を取り組むことができた。	生徒一人一人の多様なニーズに対応できるよう、生徒の実態や保護者の希望を把握しながら授業や学部・学年行事を実施していく。
23	人権	Ⅰ	自己肯定感や自尊感情を高めるとともに、他人を尊重し思いやることのできるような人権感覚の育成を推進する。	人権に関する全体研修の実施や学校生活全般において人権に配慮した教育活動に取り組む。	3.0	A	学校長を講師として、職員研修を実施することができた。実施後のアンケート内容を集約した結果、より身近な日常的な場面での人権問題を取り上げてほしいとの要望もあり、検討している。	より身近な題材や人権問題をもとに、職員研修を行い、職員自身の人権感覚を更に高めていく。
24	交流	Ⅴ	充実した学校・地域間交流を推進し、本校教育への理解認識を深める。	交流内容や両者の関わり方を工夫し、児童・生徒が興味や関心を持って活動出来るようにする。	3.5	S	交流内容や方法についての改善や打ち合わせをその都度行い、交流を実施することが出来た。	交流の時期や回数については、引き続き検討せざるを得ない部分はあるが、児童・生徒が興味や関心が持てる充実した交流となるように、今後も事前・事後の打ち合わせを丁寧に行うようにする。